

丹波篠山市企業版ふるさと納税支援業務プロポーザル実施要領

1. 目的

この実施要領は、丹波篠山市企業版ふるさと納税支援業務を実施するにあたり、仕様書に定める企業版ふるさと納税による寄附依頼に係る業務を効率的、効果的に行うための受託事業者を選定するために必要な事項について定める。

2. 業務の内容等

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 業務名 | 丹波篠山市企業版ふるさと納税支援業務 |
| (2) 履行場所 | 丹波篠山市北新町地内ほか |
| (3) 契約期間 | 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 委託料の算定 | 獲得寄附額に対する成功報酬型 |
| (5) 業務内容等 | 「丹波篠山市企業版ふるさと納税支援業務仕様書」のとおり |

3. 選定方式

選定方式は、公募型プロポーザルとする。

提案書類について書類審査を行い、受託候補者を決定する。

4. スケジュール

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 質問書提出期限 | 令和6年5月31日(金)午後5時 |
| (2) 質問書回答期日 | 令和6年6月4日(火) |
| (3) 参加申込書及び提案書類提出期限 | 令和6年6月10日(月)午後5時 |
| (4) 審査結果通知 | 令和6年6月中 |

5. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 参加申込書受付期間に、丹波篠山市入札参加者指名停止基準に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 丹波篠山市暴力団排除条例（篠山市条例第24号）第2条第1項第1号から第3号に規定する暴力団及び暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

6. 提出先

- (1)所在地 〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41
- (2)担当課等 企画総務部 ブランド戦略課 ふるさと応援推進室
- (3)TEL 079-552-0275 (直通)
- (4)FAX 079-552-5665
- (5)e-mail furusato_div@city.sasayama.hyogo.jp

7. 質問書の提出及び回答

(1) 質問書の提出

本要領及び仕様書の内容に質問や質疑がある場合は、質問書（様式第3号）により、質問書提出期限までに「6. 提出先」へ電子メールにて提出すること。

なお、電話や口頭による質問、提出期限後の質問及び提案書類等の作成に関連がないと担当課が判断する事項についての質問は、一切受け付けない。

(2) 質問書に対する回答

質問書提出期限までに提出された質問書に対する回答は、ホームページ上に掲載する。

なお、回答への問い合わせ及び異議申立ては一切受け付けない。

また、質問に対する回答の内容は、本要領等の内容の追加又は修正とみなすものとする。

8. 参加申込書及び提案書類の提出

- (1)提出期限 「4. スケジュール(3)参加申込書及び提案書類提出期限」のとおり
- (2)提出場所 「6. 提出先」のとおり
- (3)提出方法 持参又は郵送（書留郵便により、提出期限までに必着するものとする。）

(4) 提出書類

- ①参加申込書（様式第1号）
- ②暴力団等の排除に関する誓約書（様式第2号）
- ③企画提案書（様式は任意。ただしA4サイズ、10ページ以内（表紙を含む）とする。）
- ④見積書（任意様式）

(5) 提出部数

5部（正本1部、副本4部）

※見積書には獲得寄附額に対する率を記載すること（消費税を除く）。

獲得寄附額により異なる率を設定する場合は、その旨を記載すること。

9. 企画提案書記載事項

- (1) 提案者概要及び類似業務実績
- (2) 業務運営体制
- (3) 企画提案

10. 留意事項

- (1) 提出期限後の提出書類の追加、修正及び再提出は原則、認めない。
- (2) 提案書類の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書類は審査のみに使用し、提案者に無断で使用しない。
- (4) 参加申込書提出後に辞退する場合は、参加辞退届（様式第5号）を提出すること。

11. 評価基準

「丹波篠山市企業版ふるさと納税支援業務プロポーザル評価基準」のとおり

12. 契約手続

書類審査で最も優れた提案を行った者と契約を締結する。